

使用料及び施設の概要

施設名	室名	面積(m ²)	定員(人)	使用料 1時間単位(円)	備考
中央公民館	1階 講座室1	36.80	18	100	
	1階 講座室2	68.04	30	100	※1
	1階 講座室3	68.04	30	100	※2 ピアノ
	1階 講座室4	62.37	30	100	※3 ピアノ
	1階 講座室5	62.37	30	100	※4
(町民会館)	2階 会議室1	122.04	50	200	※5
	2階 会議室2	136.08	50	200	※6
	2階 会議室3	43.00	30	100	
	2階 会議室4	38.00	20	100	
	2階 会議室5	67.00	50	200	
大河公民館	1階 和室	35.91	30	100	
	1階 第1会議室	37.40	30	100	
	1階 第2会議室	146.61	150	200	
	2階 第3会議室	55.36	40	100	
	2階 体育室	149.32	150	200	ピアノ、舞台
	2階 音楽室	45.88	30	100	
	2階 料理実習室	92.43	30	200	
竹沢公民館	1階 和室	81.09	40	100	
	1階 会議室	32.25	20	100	
	1階 料理実習室	56.99	24	100	
	1階 娯楽談話室	65.89	24	100	
	2階 大会議室	203.63	180	200	舞台
	2階 講習室	56.78	30	100	
	2階 集会室	88.77	70	100	電子ピアノ
八和田公民館	1階 和室	36.45	30	100	
	1階 会議室	64.80	45	100	
	1階 創作室	63.91	26	100	
	1階 料理実習室	48.60	20	200	
	2階 大会議室	155.52	100	200	
	2階 視聴覚ホールA	101.01	85	100	※7 ピアノ
	2階 視聴覚ホールB	79.02	65	100	※8
	2階 ミーティングルーム	54.75	16	100	
大塚コミュニティ センター	1階 研修室A	80.00	100	200	
	2階 研修室B	40.00	40	100	※9
	2階 研修室C	40.00	40	100	※10
	2階 研修室D	20.00	24	100	和室

- 「※1と※2」、「※3と※4」、「※5と※6」、「※7と※8」、「※9と※10」は1室として利用できます。その際の料金は2部屋分の料金がかかります。

備考

1 中学生以下を対象とした事業で利用する場合は無料とします。

※ 無料となる事業については、以下のことを満たすこと。

- (1) 「中学生以下」：町内小・中学校に在籍または町内在住の児童生徒及び町内在住の小学校就学前の子供
- (2) 当日利用者：無料対象となる事業が行われる当日は、利用する者（役員・保護者を除く）の半数以上は中学生以下であること。
- (3) 利用者・利用団体及び事業内容

ア) 利用申請する者は基本的に団体とするが、個人の申請も可とする。

イ) 利用団体は、次のいずれかの条件を満たすこと。

- a 小川町または小川町教育委員会の補助団体であること
- b 上記aに準じた公的な団体であること

ウ) 個人が利用する場合または上記イに規定する団体以外の団体が利用する場合にあっては、公益性が認められる事業（利用）であること。

※ この場合は「事業認定届」を利用許可申請書と一緒に提出してください。

（事業当日のみが無料になり、これに先立つ事前の準備会議等は有料となります。）

2 町民（在勤及び在学の者を含む）以外の者が利用する場合及び営利を目的とした法人（法人格をもたない団体又は個人も含む）が利用する場合の使用料は、上記の使用料の3倍に相当する額とします。

※ 「会員（構成員）の半数以上が町民で占められている団体等」の利用は、「町民」の利用とみなします。

※ 民間営利企業に貸館する場合は、「社員研修」又は「求人面接会場」として利用する場合に限ります。